

○ 南 錄 編 錄 史

小笠原吉亮

はしがき

私が南部地方の鑄錢研究を思立ちましてから、二

十餘年の星霜を経て居りますけれども、文獻の手に入
りましたものは、至つて貧弱で、大方に問ふて教を乞
ふまでには、まだ／＼前途遼遠であることを自覺して
居ます。

曾て大正三年、新渡戸非佛先生が某新聞紙上に「岩手

に於ける鑄錢」と題し、連續掲載になりました記事中

「南部鑄錢考」が、私の著述であるといふことを御書き
下さいましたので、同好の皆様の御注目を得ましたも
のと見えて、方々から御照會を頂きました。
殊にその後、東洋貨幣協會の事務理事の職に居られ
ました三上先生から、再三御照會を頂きましたが私の

その後いさゝか見聞いたこともあります、又非佛先生
の御すゝめもありますので、茲に舊稿を改めまして、
皆さんの御叱正を頂くことに致しました、今この稿を
草するに際しまして、その盛岡藩内に關する分の文獻
資料は、皆非佛先生の「岩手に於ける鑄錢」中、御引用
のものを拜借すること、致し、尙又三上香哉先生の御
示導をも頂きましたことを、爰に記して深く兩先生に
感謝の意を表してはし書といたします。

○

(第百九十三號)

茲に南部鑄錢と申しますのは、南部即ち盛岡藩内
と、その支家たる小南部、即ち八戸藩内とで鑄た公爐

と私爐の錢貨の凡てを稱するものであります。風山軒
泉話に

一錢錢の最小なる者、西國にて加賀錢と呼び、愛泉
家は之を陸奥南部錢と呼ぶ。蓋し維堅校本に、はじ
めて之を卷末員外に置き、南部私鑄錢とは是等の類
を謂ふ歟

とありますから、兎に角南部錢の名稱は、早くから人
口に膾炙してゐたことが分ります。

抑々南部錢に就いて研究の端緒を開かれたのは、今
井風山翁だらうと思ひます。翁が明治廿四年の春、奥
羽地方を漫遊された際、陸奥百石村に杖を留め、はじ
めて背千字小形鐵錢を南部葛巻鑄と斷定されたのであ
りました。

次いで同三十二年秋、中川春布庵氏が、各地の錢座遺
跡を探究された際、途次我が白雲居を訪はれまして、
輕米方面の鑄錢のことを古老に就いて質され、それよ
へたのでありました。それが今、三上花林塔、覆卒

進而堂、小笠原考泉堂等斯界の篤志家に依りて、研究
の歩を進められたのであります。

斯くて大正三年に至り、恩師新渡戸非佛先生が、盛岡
藩内各錢座に就きて、詳細なる調査を遂げられ藩内各
錢座の規模、鑄錢等に關し、委詳發表せられましたこ
とは、其の斯界に於ける功勞、實に偉大なりと云ふべ
きであります。

八戸の本藩なる盛岡藩内の公私爐を先に記述して、支
藩なる八戸藩に及ぶのが順序ですが、私が是れまで研
究致しました都合上から、八戸藩より書き出こと、
致します。

八戸藩内の鑄錢は、皆私鑄密錢でありますから、記録
文書の徵據とすべきものは、皆無と云つてもよい位で
す。それでこれを研究調査しますには、全く口碑に由
るの外はありません、依つて古老の談片を分類總合致
しまして

一、 八戸 錢 鑄 史

の二項に分けて記述と試みることになります。さ

九十九と云ふ大熔鑄爐が淋しい姿として太空中にさび

一、八戸藩 鑄錢 古説

○密錢九戸の銭鑄、八戸藩内に密錢の盛んに行はれたことは、其領内なる九戸に、砂鐵鑄が到る處に澤山存在するのが其の原因の一つになつてゐるのであります。九戸の鐵鑄製鍊創始の年代は、不明でありますか其の砂鑄の著るしい產地は、種市の大谷、玉川、葛柄、水澤の金生、葛巻の平庭、大川目の繫瀧山、などであります。此等の鐵山は久慈と大野に日拂役所を置かれまして王政維新になるまで、盛んに採鑄治金が行はれてゐましたが、維新の變革に會ひまして、殆んどそれが休絶となりました。

大正十五年に至り松方五郎氏を社長とする常盤商會が、九戸方面なる無限量の砂鐵鑄に着眼し、多大の資金を投じ、米人技師を招聘して、大規模なる砂鑄製鍊場を久慈町に設け、新式の大鎔鑄爐を建設し盛んに砂鑄の製鍊をはじめましたが、幾ばくもなく、財界の變調不況の襲來に事業の中止を餘儀なくされまして、高

之立つて沈黙してゐます

○密錢が行はれた理由 八戸藩領九戸は、銭鑄の產地であります。此等の銭鑄は、如何に利用されたかと云ふに、日常使用の鍋釜の如き鐵器に造られ、地方の需用を満たすばかりでなく、遠く津輕、秋田、方面へも移出されてゐたのであります。而して此の鑄物工場を、地方では銅屋と呼んでゐますが、此の銅屋は、輕米の字上館の部落に多くありました。口碑の傳ふる所では、古いことはてんで分りませんが、何時の頃であつたか、近江の國の工人が流浪して來て、此處に工場を建て、鑄物の方法を地方人に教へ傳へたのが、抑も此の處に銅屋と曰ふものゝ出來た濫觴だと云はれてゐます。今は耕地に爲つてゐますが、其の時の工場の在つた趾だと云はれ、吹上の名が尙残存してゐます。此の様な譯で、此の地方には、鑄金の仕事をするものが多くありますので、仙臺の石巻や松前の中島館、又盛岡藩大迫などの鑄錢事業に、職人として募集されて行つ

たものが少なからず有りました。中にも大迫錢座に雇はれて行つて、今尙名を知られてゐる八戸の湯大工善兵衛と云ふのは、此の上館部落の銅屋職中の重なるものであります。

九戸方面の密錢の盛んに行はれた理由も、こんな事實に由つて、思ひ半ばに過ぎることゝ思ひます。此の様に各處の錢座につとめて歸つたものが、自然鑄錢の方法を地方人に傳へたからであります。此等の人々は、熔鍊の湯加減や、生型の鑄法など、よく熟練せる上に、之れに用ふる銑鍛は地方の特産で、之れを得るに易く、又薪炭の資源は、無盡藏なるのみならず、司廳には遠隔の山地でもあれば、極めて都合よく密錢を行ふことが出来たのであります。之れを摘んで云へば、密錢鑄造上あらゆる好條件を具備してゐたのであります。

○密錢の使途

八戸藩領内の密錢が如何にして公鑄錢と同一く使用されてゐたか、と云ふ其の事情を各説

で語ります。實みれば、明和年間仙台藩で失火を鎮め

ことが許可されて以來、八戸領内にもその鐵錢が自然はいつてきて、銅錢の不足を感じて居る場合でありますから、銅錢に交せて使用してゐたものであります。

其仙臺藩の公鑄鐵錢といふのは、背千字錢でありますから、密錢者は、此の千字錢の種錢を傳鑄して盛んに秘密鑄造を行つたのであります。此の密錢は仙臺藩の公鑄錢と同じ千字錢でありまして其の鑄造の手際には稍差等がありました。之れを交せて使つても、誰も怪しむものが無かつたのです。そこでこの鐵錢は、八戸領内ばかりでなく、盛岡領内においても取引が行はれてゐたことは、盛岡藩の文獻にも明かであります。

其の後、盛岡藩で幕府から鑄錢の許可を得たのは、慶應元年であります。之れは四當鐵錢でしたから、其れ以来また四當鐵錢の密鑄が、各處に行はれました。而も四當鐵錢は、八戸領では使用されませんでした。而も四當鐵錢は、八戸領では使用されませんでしたから、これは全く移出向に密鑄しはじめたもので、

→ 八戸に至りて密錢へ充てて移せられたのであります。

これを他領へ移化するには 東海道の「通の産せどり」といふ金をも更なり。型卒 種銭ある野田方面や 種市方面より多用する鹽荷の包装に依り、半荷は皆牛背に依つて移出されたのであります（鹽荷は皆牛背に依つて移出されたりますから、人皆鹽荷と思つて怪しむものもなかつたと云ふことあります）概ね二戸方面に送り出したものでありますから、人皆鹽荷と思つて怪しむものもなかつたと云ふことあります。

○八戸藩密錢の取締 八戸藩内には、密錢は化政年度から行はれ、居たやうですが、嘉永以後、慶應の末年に及んで、盛んに行はれ明治二年は最も盛んで有つたと云ふことあります。この密錢を、藩では如何に

取締つたかを調べて見たいと思ひましたが、更に記録も文書も手に入りません。依つて古者の談片により、考察する外に方法は有りません。

明治二年は、所謂巳の歳の凶歳で地方は非常に難済しましたが、密錢者だけは、大景氣であつたと云ひます。そう云ふ譯ですから、この時ほど密錢の盛んなことは無かつたやうです、随つてまた處罰を受くる者、

この地方の密錢には大掛りの爐を築いて行つた者も無いでも有りませんが、大抵は小規模で所謂小吹と稱するもので二人或は三人で、山中人跡の到らざる溪間を見立て、鑄造してゐたのであります。其れが御町組や、目あかしの探索で、その現場を發見されると、直

ちに 吹箱等諸材料を取上げた上に 入牢せし科料金を誤せられその上に持山までも沒收されるが如であつたのであります。

然し又其の裏面に入つて見ると、昔も今も同じことでありますて、誠にをかしなものであります。地方の有力者や、金持が代官所の役人に賄賂をつかひ、或は今で云ふなら、特種利權をあたへて、盛んに密錢してゐたやうな事實も往々有つたのであります。

此の様な次第で、中々制しきれませんので、藩廳に置いて、止むを得ず、一日一爐五百文づゝの運上錢

を取立て、鑄錢を許可することとしました。當時之れを御免座と稱したと云ふことあります。處が何處にも彼處にも鑄錢が行はれて、その鑄錢の經き、即ち湯竿から錢を缺き落す音が耳を聾する計りであつたと傳へられてゐます。併し是れは誠に一寸の間の事で、この年の冬新政府から、一般に鑄錢禁止の令が嚴達されたのであります。

○密錢の種錢と傳來 南部方面密錢の種錢は、はじめ石巻から傳來したものであるから、大抵千字錢を傳鑄して、之れを種錢に使用することは確であります。が、その銅質や錢風の雑多にして、異種の多きこと實に數ふるにいとまない程であります。又この種錢も、屢々沒收の厄にあひましたから、遂には種錢製作の暇もなく直ちに通用の銅錢を探つて、鋏を加へ速製して種錢に用ひたものであります。

又明治初年前後には、小輕米村^{おもかわ}の勘之助、輕米

導したと云ふ話もあります。又或者は種錢を損料で借りるものもあり、或は伎倆ある者は、自ら種錢を拵へて用ゐたと云ふ状態であつたのですから、今一々これを何處其處の鑄錢の種錢であると云ふ判定は、到底不可能のことあります。

○八戸藩の錢制 南部藩でも、昔から九六錢の制を用ひたことは古記録に

「慶安二年十二月廿二日領内の通用錢九十六錢を以て百文と稱すべき旨被仰出云々」

と見えていますから、八戸藩に於ても、右の制に據つたことは明かであります。九六錢につきましては、既に學者達や、泉界の先輩が、それゝ論じてゐることでありますから、略すこととに致します。

古老の話に、鉢錢を使用するやうになつてから、銅錢四十八文に鉢錢（ヅクゼニ又はザクゼニと云ふ）四十八文を交せて百文に使はせ、これを「ハンパン」（半

村^{くわ}増子^の内^の木澤浮次^ア 軽米^の福^{トシ}寿^{マサ}松^{マツ}など之^の小春^{ハナ}（マサニ）と呼んだことをござります そやから次^{マサニ} 鑄^{カタ}錢^{マネ}に堪能^{カニヨウ}て 各々 種^{マネ}錢^{マネ}を持ち廻つて 各^{カタ}鑄^{カタ}錢^{マネ}者^{マネ}を^{カタ}には 鉢^{ヅク}錢^{マネ}二十文に 鉢^{ヅク}錢^{マネ}七十二文を交せて百文と一

これを「田ハニパン」と稱へて使はせたと之れことぞ
あります。

筆者直義代官房の下役を勤めたと云ふ堀六基の記録
に、錢の價値に関する記事を見ましたから左に抜抄し
ます。

「慶應丑元年十一月。

銅錢一文に付鉢錢四文に被仰付候。

同辰四年四月廿七日

銅錢一文に付鉢錢六文に被仰付候。

同五年申二月十二日

銅錢一文に付鉢錢十文に被仰付候。

四文錢一文に付鉢錢廿文に被仰付候。
文久錢一文に付鉢錢十六文に被仰付候。

文久三年より鑄造された文久永寶の筆者
は次の如くはつきりわかつて居る。

眞文筆者 小笠原國書頭長行

草文筆者 板倉周防守勝靜

同玉寶筆者 松平越中守慶永(春嶽)

同 辰 四 月 廿 一 日
銅錢一文に付鉢錢四文に被仰付候。

同 年 十 月 廿 日

銅錢一文に付鉢錢六文に被仰付候。

同 年 十 一 月

銅錢一文に付鉢錢八文に被仰付候。

明治元年辰十二月十三日(慶應四年十二月改元)

銅錢一文に付鉢錢十二文に被仰付候。

銅錢一文に付鉢錢廿四文に被仰付候。

銅錢一文に付鉢錢十六文に被仰付候。

○南部鑄錢考

小笠原吉亮 (二)

輕米方面の私爐

二、八戸藩各私爐の遺趾

「九戸郡の輕米村は、往時輕米通り七千石の代官所のあつたところで、山の中での大邑であります。大正十四年一月に町制を施行され、輕米水力電氣會社は市街を貫流する雪谷川の水を利用して駒木に發電所を設け、晴山、輕米、小輕米、江刺家、伊保内、大野の六ヶ町村に電燈の配給をしてゐます、また晝間の動力は各種の工事に利用され、中にも無盡藏の森林は伐採されて、六ヶ所の製材工場に盛んなるモーターの活動を見てゐます。」

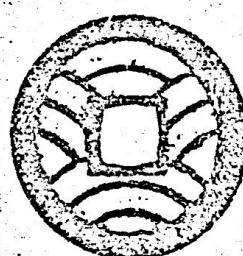
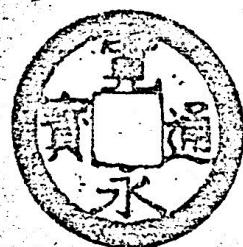
○慶應の末年山本宗太郎齋藤倉吉の二人で、山田の兼といふ者を錢頭に雇ひ、輕米の街より東方約數丁を去

る小字八里澤と稱する山の陰で老鋤を行ひました。初の裏に千の字ある一文の鐵錢を吹いたが、

「九戸郡の輕米村は、往時輕米通り七千石の代官所のあつたところで、山の中での大邑であります。大正十四年一月に町制を施行され、輕米水力電氣會社は市街を貫流する雪谷川の水を利用して駒木に發電所を設け、晴山、輕米、小輕米、江刺家、伊保内、大野の六ヶ町村に電燈の配給をしてゐます、また晝間の動力は各種の工事に利用され、中にも無盡藏の森林は伐採されて、六ヶ所の製材工場に盛んなるモーターの活動を見てゐます。」

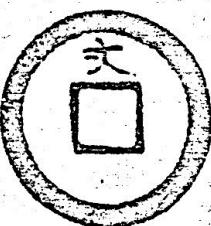
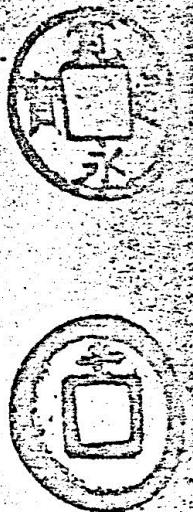
四の鐵錢を吹きましたこの四文錢は金主があつて出来たものは、密かに鹽荷に擬へ盛岡領に出して賣渡したものだと云つてゐます。こゝで用ひた一文錢の種は、石卷千字を摸したものであつたことは明かでありますが今これを確定することは出來ません、四文錢の方は枝錢が残つてあるので、當時通用の當四錢を種錢として使用したことが分ります。明治二年に至り藩の鑄錢許可を得まして御免座と稱へ、運上金を納めて公然鑄錢を行ひました、此時各所の密錢は一般許可されたのでありました。

○三加木の源輕米の西ノ大字山田部落の山中「かねう」と稱する言葉の一文の鐵錢が密鋤であります。



錢をもつてたが、今其家にあたと云ふ種錢を貪ります

當時前半の一文銅錢の外輪と内郭に鑄文と加へたも



數回種錢を沒收されたことを傳へて居ますから、どんな種錢を使つたものか分りませんが、これは矢張り千字錢の一種で厚肉のものではないかと推測されてゐます。

○慶應の末年同所で外山太郎兵衛といふ者が盛んに密

のであります。屢々沒收の厄に逢ひ種錢を得るに暇なく、直に通用錢を種錢に速製して用ひた事は何處も同じであつたことゝ思はれます。

○嘉永の頃、輕米の南方大字上篠の山中小字「字洞の澤」で密錢が行はれたことを傳へて居ます、やはり千字の種錢を使用したことだらうと思はれますが確實なことは分りません。

徳川幕府の發行した丁銀、豆板銀の改鑄は十回に亘つて行はれ次の十一種がある。

慶長、元祿、寶永（二ツ寶、永字銀、三ツ寶、四ツ寶）
享保、元文、文政、天保、安政、

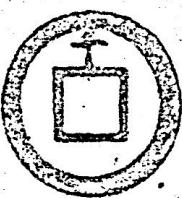
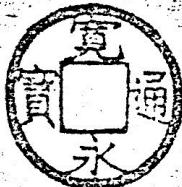
明蒙 攬談

—(23)—

丁銀豆板銀の種類

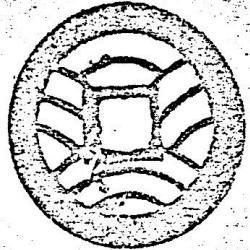
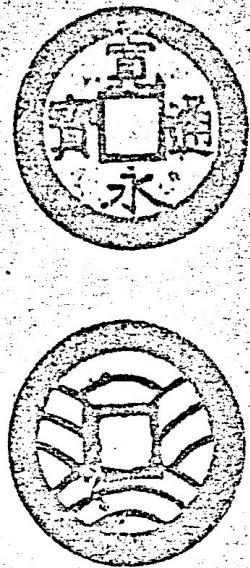
(第百九十五號)

が幼年の頃の記憶を呼び起して話されたものであります。



傳へて居ます、此の種錢は強く外輪に鉢を加へたもので一種製作が異つて地方に多くありましたから、こゝに之れを推定して置きます。

○明治二年、同村佐々木茂吉（銅屋職）といふ者窺か



の數名で小鐵錢の密鑄を行ひましたが、種錢は藤の實と稱する小銅錢であつたと云つて居ます、恰も藤の實位の大きさであることからかく呼んだことと思はれます。而してこの地方には通用銅錢中澤山交つてあつたものであります。此の錢は初め子供の玩弄か賭博用として製作をされたもので通用の目的で作られたものではなきらうとの説もありましたが、兎に角鐵錢もある。

に私モテ小夫ナの鑄錢を行ひました。二本の田文の銅錢で銅色暗黒、鏽痕荒惡のものであつたとされ、其六枚が十二枚あります。

寶永と云ふ字は鐵錢通用の意味で密鑄されたことは確

○明治二年四月の歳で春以来天候不順で、地方は大凶

作であったが、上宮村子澤里部落の山中（小笠原所）

有山（千貫平）で大規模の密錢が行はれました。之

は今なら救済事業と云ふのでせう、輕米村の有志が
相談して資金を投じ銅屋と同じ仕組で「タ、ラ」吹き
をしたと云ふ事であります、隨て此の密錢はかなり大

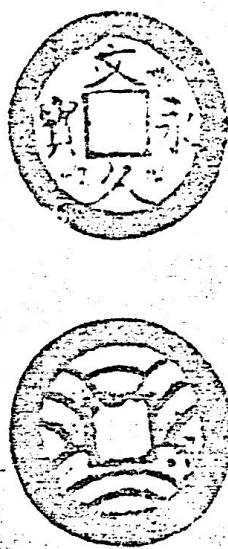
げなもので、其場所に茶屋掛けをして飲食物を商ふ
者もあり大賑はひであったが、之れは村の有志達が代
官所の御役人を買收したので、日あかしも此の場所へ
まわる者多しと云ふ事であります。

明豪 撲談

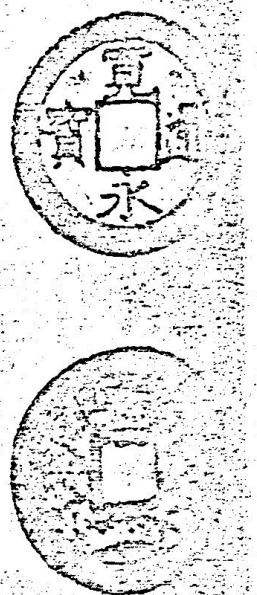
—(24)—

藩札と神代文字

藩札に所謂神代文字を使用してあるのは、現存のものでは
薩摩小野藩の錢札と豫州大洲藩の修成館札があるのみである
今後の發見で、他にも出て来るかも知れない、この神代文字
はこれにより札に対する神祕的觀念を生ぜしめ、一は以て質
造防止の目的に出てゐるものと思はれる。



は一切立寄らなかつたと云つて居ます、此の時の鑄錢
高は一日に千貫も吹けたので、これから此處を「千貫
平」と呼んだとは、古老小泉某と云ふ老人の談る所で
ありますけれども、一日千貫文出來たと云ふ事は信を
置けません、只小吹きの密錢に對し地方の密錢として

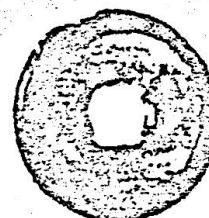
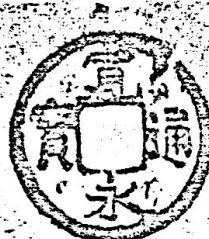


○朝鮮神宮奉贊殿上棟錢に就て

吉生

西吉生

生



は大仕掛であつた事は推察が出来ます、そして此處の
銭は四文の銭であつたと云ふだけで正確の處は分
りませんが、多分通用の四文銭を探つて種錢としたも

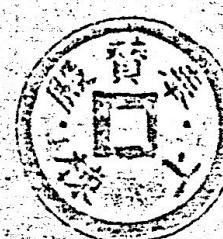
のだらうと思はれます。

○同時に此處で四文の銅錢、文久錢、一文錢も鑄たと
云ふ事であります、その原料の銅は窃かに手を廻して
鹿角銅山から馬で運んで來たので、これを山[。]がねと云
つて其のまゝ鑄物には使はれぬので、適量の鉛を交せ
て造かつたが色は赤黒かつたと云ふ話です、依つて今

迄小手屋森としてあつたもの、内當四錢として文久錢の
銅錢と同一の一文錢との差額座のものと推定し
ました。

(未完)

朝鮮神宮御鎮座地は漢陽公園の中腹海拔四百尺の淨域
に建設せられ境内より京城京街を一瞬に集む、



天照大神
明治天皇

一、御祭神
一、御社格

官幣大社

一、御鎮座

大正十四十月十五日

一、社殿敷地

約七千坪

一、六萬

株十萬

○南部鑄錢考（三）

小笠原吉亮

（輕米村方面の私爐の續き）

○嘉永年間上館村の大字「車問」の日山太右衛門と云ふ者、その所有山の「天馬の澤」の岩陰（今九戸街道車間の堀割の邊）で一文錢を密鑄しました、種錢は裏に十字の有るもの用ゐたと云つてゐますから、矢張り千字錢であつたことは分ります、或は上館製作の千字種錢ではなかつたかとも思はれます。

○慶應年間上館村の大字増子内の字「小森」と云ふ處で澤田の與惣平、増子内の甚平の二人で、玉川屋敷の松太郎と云ふ者を錢頭にして鐵錢を密鑄しました、そして後に四文錢の鐵錢を鑄た時は、その種錢に當時通用の銅錢を使つたものだと云つて居ます。

（第百九十六號）

の浮き輪を鏡頭とし五文錢の錢金を鑄成しましたが、これも種錢に通用の銅錢を連製種錢として使つたと云ふことであります。

○寛永錢研究會報告第廿六號南部地方の私鑄鐵錢に就て

（嘉永年間輕米村所鑄鐵錢、古老の話に「嘉永年間の頃山田に於て鐵錢を鑄たるものあり其の時の種錢は或方へ依頼して取寄せ用ゐたるよしなるが遂に藩主の知る所となり直に捕はれて斬に處せらる後其所に地藏尊を安置す、里人之を首切地藏と呼ぶかくて復た幾許もなく私鑄するものいで坊里、岩寄、其他に於て大に鑄造なしたるも此度は唯だ諸道具を沒收するのみなりし云々」とあれば山田に於て始めて私鑄せしは嘉永年間の事なるべし）云々

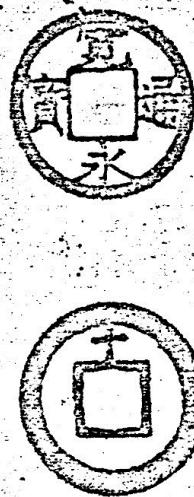
右の報告に山田の鑄錢者が捕へられて斬に處せられたといつてゐますが、鑄錢者が首を切られたことはな

いと云ふことを確かめましたから、これは誤りであります。

小輕米村方面の私爐

「小輕米村は輕米町の南東二里久慈町への通路
であります」

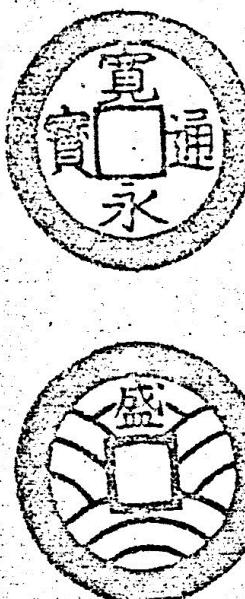
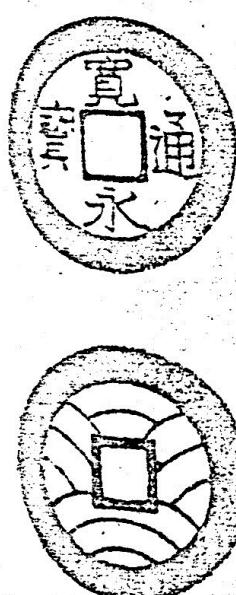
○慶應の初年、小輕米村西方約數丁「尊坊」と云ふ處で盛んに錢錢の密錢が行はれました、その初めの種錢は背千字の一文錢であつたといつて居ます。



○慶應の末頃、同所で兼田金次郎と云ふ者大迫の鑄錢場から歸つて、田文錢の鐵錢を審鑄し監取に入り、これを監取領に送つて元り疲れたと云ふことであつた。

而してこの^{重文}は大迫錢座で手に入れたものだと言ふ。

ことですから、背盛字もあつたことゝ思はれます。
○慶應の末年、小輕米村大字蛇口の中里興一、西館和太郎、同末吉、の數名で蛇口山字「下平」と云ふ處で密錢を行ひましたが、鑄立てたまゝの鐵錢に古さびを見せる爲めに柿のシズに漬けたが、その仕事は多く婦



七 教名と圓子山の隣山 山田山の「かねうち」で一文

五文の
金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金



この密銭に使用した鑄器具材料はその場で磨耗されると云ふことがあります。

○同年代に小輕米村大字圓子の宮澤部落の大崎種吉、

宮川市太郎などと盛んに四文錢の鐵錢を密鑄し、これ

を貯に入れて盛岡領に駆逐したと云ふことあります。

この方面からの通路は江刺家村の田代にかかり江

刺家岳（折爪岳）の麓を越え、檜山（一戸在）に出た

ものだといひます。またこの地方鑄錢用の銑鐵は種市

3

人を使役したと云ふことであります、西館和太郎は大迫錢座に勤めたもので、一種銭は大迫から窓かに持つて來たと云ふことあります、而して和太郎の家に傳ふる種銭を見ますに、四文錢の種約二百文の内に背盛字のもの最も多く、あとは古泉家が山形無背と呼んでゐたものもありました。そしてこれ等の種銭は使用久しきものと見えて背縁が非常に圓みを帶びて居りました

た。一文銭の種銭はこれも二百枚ばかりありました
が、背千字のもので「尊坊」で使用したと云ふものと
同じ製作ですが心持ち大きいやうに思はれます。この

界限の千字種銭はこれが標準的のもので皆これらの摸倣であつたと思はれます。

○慶應年間、小輕米村大字圓子の小林種吉、同久吉、

（第百九十六號）